

項目	新プラン			ベースライン値	最新値orコメント	
	重点プラン	指標	指標の方向			
第2部 各論						
第1章 健康づくりと保健医療体制の推進						
第1節 保健・医療・福祉の連携	(重点プランなし)	(指標なし)	(指標なし)	(指標なし)	(指標なし)	
第2節 生涯を通じた健康づくりの推進						
1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	重点1	妊娠期から出産、子育て期にいたるまでの切れ目ない支援を母子保健・児童福祉両部門の連携・協働で推進します	指標① こども家庭センターの設置	全市	2市 (令和6年4月時点)	5市 (令和7年4月時点)
2 食を通した健康づくり	重点2	地域全体で食を通した健康づくりの取組を推進します	指標② 給食施設による野菜摂取及び減塩に関する情報提供の実施率	上げる	野菜摂取 78.2% 減塩 50.9% (令和5年度)	野菜摂取 80.6% 減塩 50.0% (令和6年度)
3 こころの健康づくり・自殺総合対策	重点3	圏域各市の自殺対策計画に基づいた取組を総合的に推進します	指標③ 自殺対策における庁内連絡体制の整備	全市	4市 (令和6年4月時点)	4市 (令和7年4月時点)
第3節 生活習慣病の改善						
1 糖尿病・メタボリックシンドロームの予防	重点4	特定健診・特定保健指導等の充実を図ります	指標④ 特定健康診査 特定保健指導の実施率	上げる	44.5% 8.3% (令和4年度)	45.7% 8.3% (令和5年度)
2 がんの予防	重点5	がんの早期発見に向けた取組を推進します	指標⑤ がんの精密検査受診率	上げる	胃がん 89.1% 肺がん 83.9% 大腸がん 52.8% 子宮がん 73.2% 乳がん 90.5% (令和3年度)	胃がん 89.0% 肺がん 80.7% 大腸がん 57.0% 子宮がん 84.4% 乳がん 89.4% (令和4年度)
3 たばこ(喫煙・受動喫煙)対策、COPDの予防	重点6	未成年者及び妊婦等の喫煙防止・受動喫煙防止対策を推進します	指標⑥ がんの精密検査結果未把握率	下げる	胃がん 7.8% 肺がん 13.4% 大腸がん 25.1% 子宮がん 16.5% 乳がん 8.3% (令和3年度)	胃がん 8.9% 肺がん 17.6% 大腸がん 23.8% 子宮がん 15.1% 乳がん 9.0% (令和4年度)
4 たばこ(喫煙・受動喫煙)対策、COPDの予防	重点7	未成年者及び妊婦等の喫煙防止・受動喫煙防止対策を推進します	指標⑦ 妊娠期の喫煙率及び育児期間中の両親の喫煙率	下げる	妊婦 1.2% 母親 2.8% 父親 27.3% (令和4年度)	妊婦 1.4% 母親 3.4% 父親 24.7% (令和5年度)
第4節 疾病・事業ごとの医療連携体制の推進						
1 疾病ごとの医療連携体制	重点8	脳卒中の医療連携体制を推進します	指標⑧ 脳卒中の年齢調整死亡率(人口10万対)	下げる	男性87.8 女性56.3 (令和4年)	男性81.2(暫定値) 女性52.5(暫定値) (令和5年)
2 事業ごとの医療連携体制	重点9	糖尿病の医療連携体制を推進します	指標⑨ 「HbA1cが、8.0以上の人(40歳～74歳)」の割合	下げる	1.25% (令和3年度末時点)	1.19% (令和4年度末時点)
3 事業ごとの医療連携体制		(重点プランなし)	(指標なし)	(指標なし)	(指標なし)	
第5節 歯科保健	重点10	生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します	指標⑩ 何でもかんで食べることができる者の割合(50歳～64歳)	増やす	81.2% (令和3年度)	82.2% (令和4年度)
第6節 難病患者への支援	重点11	災害発生時に備えた支援体制を整備します	指標⑪ 障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合	増やす	42.9% (令和6年7月)	41.7% (令和7年9月)
第7節 医療安全対策		(重点プランなし)	(指標なし)	(指標なし)	(指標なし)	

項目	新プラン			ベースライン値	最新値orコメント
	重点プラン	指標	指標の方向		
第2章 高齢者及び障害者施策の推進					
第1節 高齢者の保健福祉	重点11 認知症対策を総合的に推進します	指標⑬ 各市におけるチームオレンジ等の設置	全市	2市 (令和6年4月時点)	4市 (令和7年4月時点)
第2節 障害者(児)の保健福祉					
1 障害者(児)への総合支援	重点12 障害者が安心して地域生活を送れるよう支援体制の充実をはかります	指標⑭ 基幹型相談支援センターの設置及び相談支援機能の充実	全市	3市 (令和6年4月時点)	4市 (令和7年4月時点)
2 精神障害者への支援	重点13 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します	指標⑮ 地域包括ケアシステムの構築のための具体的な取組	充実させる	関係機関と連携した地域相談体制の周知・普及啓発の推進、市民講座や勉強会等を通じての情報共有、会議や協議の場を定期的に実施する等、各市取組みを進めている。	
第3章 健康危機管理体制の推進					
第1節 健康危機管理体制の整備	(重点プランなし)	(指標なし)		(指標なし)	(指標なし)
第2節 感染症対策					
1 新興感染症対策 (旧プランは新型インフルエンザ等対策)	重点14 平時から感染症発生時に対応できる地域ネットワーク体制の構築を推進します	指標⑯ 市や関係機関との定期的な連絡会・研修等の開催	増やす	担当者連絡会や市町村支援研修を開催するとともに、令和6年11月には新興感染症発生時を想定したロールプレイング形式の実践型訓練を実施。	
2 結核対策	重点15 接触者健康診断を確実に実施します	指標⑰ 罹患率(人口10万対)	罹患率10.0未満を維持する	5.7 (令和4年)	6.0 (令和5年)
3 HIV等性感染症対策 (旧プランはHIV性感染症対策)	(重点プランなし)	(指標なし)		(指標なし)	(指標なし)
4 その他の感染症対策	(重点プランなし)	(指標なし)		(指標なし)	(指標なし)
第3節 医薬品等の安全確保	重点16 医薬品の適正使用を推進します	指標⑱ 住民に対する普及啓発	充実させる	・健康だより(7月号及び11月号)に医薬品の適正使用に関する情報を掲載。 ・かかりつけ薬剤師・薬局及び健康サポート薬局の機能等を記載した啓発資料を新たに作成し、地区薬剤師会、薬局及び市役所等に配布する予定。	
第4節 食品の安全確保	重点17 HACCPの普及・定着を支援し、食中毒対策を推進します	指標⑲ 食品関係事業者へのHACCPの普及による食中毒防止	充実させる	施設立入時、講習会等でHACCPの取組を支援した。令和6年度に衛生管理計画を1,491件確認した。	
第5節 生活衛生対策	重点18 入浴施設等のレジオネラ症対策を推進します	指標⑳ 公衆浴場・旅館業・プールの維持管理状況報告書の提出率	維持・向上させる	97.0% (令和5年度)	96.9% (令和6年度)
第6節 アレルギー対策	(重点プランなし)	(指標なし)		(指標なし)	(指標なし)
第4章 災害時公衆衛生の体制整備の推進	重点19 圏域の災害発生時における保健活動が迅速に実施できる体制を強化します	指標㉑ 保健所の災害対策に関する連絡会・研修会等	充実させる	令和6年には災害対策をテーマとした統括保健師連絡会、HUG(避難所運営ゲーム)研修、発災時の保健所・医療対策拠点・6市の連携をテーマにした研修等を実施した。	
第5章 地域保健医療人材の育成	(重点プランなし)	(指標なし)		(指標なし)	(指標なし)
第6章 プランの推進体制	(重点プランなし)	(指標なし)		(指標なし)	(指標なし)

青字…保健福祉部会

赤字…地域医療システム化推進部会

緑字…生活衛生部会